

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和5年10月27日(2023.10.27)

【公開番号】特開2023-75240(P2023-75240A)

【公開日】令和5年5月30日(2023.5.30)

【年通号数】公開公報(特許)2023-099

【出願番号】特願2023-36988(P2023-36988)

【国際特許分類】

H04N19/597(2014.01)

H04N19/70(2014.01)

10

【F1】

H04N19/597

H04N19/70

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月19日(2023.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータがビデオシーケンスを符号化するための方法であつて、
ピクチャ内の1つ以上のサブピクチャに対応するビデオ情報を受信するステップと、
前記1つ以上のサブピクチャの中から第1のサブピクチャを識別するステップと、
前記第1のサブピクチャを高品質モードで符号化するステップと、

前記符号化された第1のサブピクチャと、前記符号化された第1のサブピクチャに対応する出力レイヤセットを含むビデオパラメータセットとを出力するステップと
を含み、

前記ビデオパラメータセットは、第1のフラグを含み、

前記第1のフラグは、サブピクチャパーティションが1つ以上の出力レイヤに跨がって整列されているか否かを示す、方法。

【請求項2】

前記ビデオパラメータセットは、第2のフラグを更に含み、

前記第2のフラグは、サブピクチャ識別子が前記1つ以上の出力レイヤに存在するか否かを示す、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記1つ以上のサブピクチャの中から1つ以上の他のサブピクチャを低品質モードで符号化するステップを更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記符号化された第1のサブピクチャと、前記符号化された1つ以上の他のサブピクチャと、前記出力レイヤセットとを出力するステップを更に含む、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記出力レイヤセットは、前記符号化された1つ以上の他のサブピクチャに対応する1つ以上の出力レイヤと、前記1つ以上の出力レイヤのそれについての、前記出力レイヤ内の前記符号化された1つ以上の他のサブピクチャのサブピクチャ識別子とを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

40

50

前記出力レイヤセットは、複数の出力レイヤセットを含み、前記複数の出力レイヤセットのそれぞれは、1つ以上の出力レイヤと、各出力レイヤについての、前記出力レイヤに含まれるサブピクチャのサブピクチャ識別子とを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項7】

ビデオシーケンスを符号化するための装置であって、
コンピュータプログラムを記憶するように構成された1つ以上のメモリと、
前記コンピュータプログラムにアクセスして実行することによって、請求項1乃至6のうちいずれか1項に記載の方法を実現するように構成された1つ以上のプロセッサと
を含む装置。

【請求項8】

ビデオシーケンスを符号化するためのコンピュータプログラムであって、
1つ以上のプロセッサに対して、請求項1乃至6のうちいずれか1項に記載の方法を実行させるコンピュータプログラム。

10

【請求項9】

コンピュータがビデオシーケンスを復号するための方法であって、
1つ以上のサブピクチャを含むピクチャを受信するステップと、
前記1つ以上のサブピクチャの中から第1のサブピクチャを識別するステップと、
前記第1のサブピクチャに対応する出力レイヤセットを含むビデオパラメータセットを
取得するステップと、
前記第1のサブピクチャを高品質モードで復号するステップと
を含み、
前記ビデオパラメータセットは、第1のフラグを含み、
前記第1のフラグは、サブピクチャパーティションが1つ以上の出力レイヤに跨がって
整列されているか否かを示す、方法。

20

30

40

50